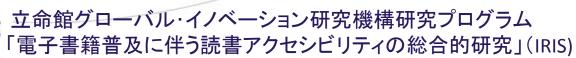
平成27年度障害者サービス担当職員向け講座

大学図書館の障害者サービス ーテキストデータの提供を中心に一

松原 洋子 立命館大学大学院先端総合学術研究科2015年 11月16日 国立国会図書館関西館









目次

- 1. 大学等での障害学生支援の動向
- 2. プリント・ディスアビリティとは
- 3. 電子化による「紙の本」へのアクセス
- 4. 著作権法改正による権利制限の拡大
- 5. 立命館大学図書館でのテキストデータ 提供サービス

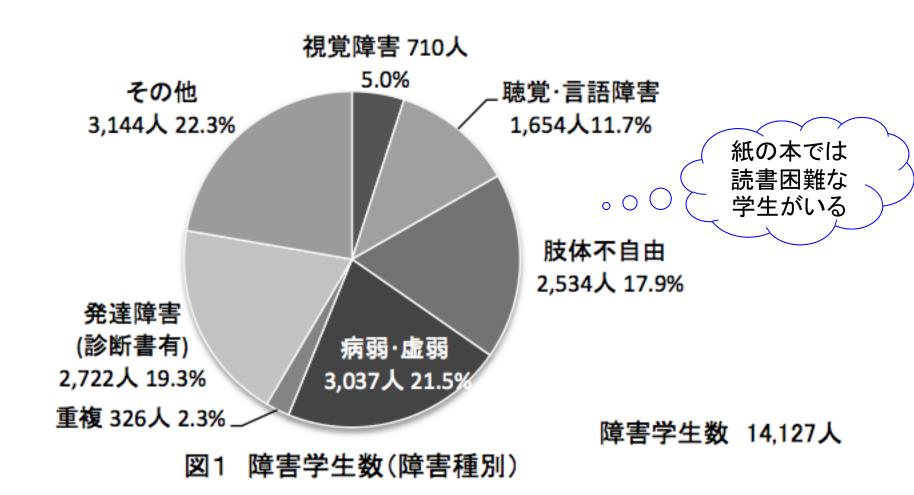
1. 大学等での障害学生支援の動向

日本の高等教育機関における障害学生

- ●日本学生支援機構調査(2014年5月1日現在)
 - 大学等1,185校のうち、833校(70.3%)に障害学生*が在籍。
 - *体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生。
 - 障害学生総数は14,127人。
 - ・全学生数(3,189,744人)に対する障害学生 在籍率0.44%。→年々増加。

「平成 26 年度(2014 年度) 大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の 修学支援に関する実態調査結果報告書」

(http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/documents/2014houkoku.pdfより転載)



「平成 26 年度(2014 年度) 大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の 修学支援に関する実態調査結果報告書」

(http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/documents/2014houkoku.pdfより転載)

大学等障害学生支援に関する近年の動向

• 2012年12月:

文部科学省高等教育局「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」

〈2014年1月:障害者権利条約批准〉

- 2014年10月:
 - 一般社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 (AHEAD Japan)設立。
- → 2015年6月:

東京にて第1回大会開催。会員校52法人(国立27、 公立2、私立23、2015年6月19日現在)。

2016年4月:障害者差別解消法施行。

文科省「障がいのある学生の修学支援に関する 検討会報告(第一次まとめ)」

6 .国、大学等及び独立行政法人等の関係機関が取り組むべき事項(2)中・長期的課題、4) 教材の確保

●視覚障害や読字障害のため文字が見えにくい、読みにくい、肢体不自由のため書籍のページめくりや持ち運びが難しいなどといった「印刷物障害」に含まれる障害のある学生は、教科書や副読本、各種資料といった様々な教材の利用が困難である。また、聴覚障害のある学生は、音声の聞き取りや理解が難しく、動画等の視聴覚教材の利用が困難であり、大学等での学習機会への参加が難しい現状がある。

文科省「障がいのある学生の修学支援に関する 検討会報告(第一次まとめ)」

6 .国、大学等及び独立行政法人等の関係機関が取り組むべき事項(2)中·長期的課題、4) 教材の確保

【続き】

●これらの学生の学習機会への参加を保障するためには 障害に応じ必要な教材を確保することが重要であり、各大 学等の保有する点訳教材、字幕教材及びテキストデータ 化した教材等の様々な教材や支援技術製品の一覧を作 成し学内外で情報を共有することや、さらに、大学等間で の共用や貸し借りを行う仕組みを検討することなど、利便 性を高めるための方策を検討することが望まれる。

文科省「障がいのある学生の修学支援に関する 検討会報告(第一次まとめ)」

6 .国、大学等及び独立行政法人等の関係機関が取り組むべき事項(2)中・長期的課題、4) 教材の確保

【続き】

●また、電子化された教材は、学生本人にとって見やすい体裁への変更・調整や支援技術製品(音声読み上げソフトウェア等)の活用が容易となることから、その充実のため、大学等や図書館、出版社との連携の促進について検討することが望まれる。

2. プリント・ディスアビリティとは

"print disabled" (プリント・ディスエイブルド)

- ●ジョージ・カーシャーによる造語(1988-89頃)。
- ●視覚障害、身体障害、知覚障害、発達障害、認知障害、 学習障害により、印刷物を効果的に読むことができない 人々。
- ●医学的定義ではなく、機能的な定義。
- ●情報化時代では情報へのアクセスは基本的人権。適切に設計された情報システムが、全ての人々の情報へのアクセスを可能にする。

日本語では・・・

print disability:

「プリント・ディスアビリティ」「読書障害」「読書困難」「印刷物障害」・・・

● a person with a print disability persons with print disabilities people with print disabilities:

「プリント・ディスアビリティのある人」
「読書障害者」、「読書困難者」・・・・

3. 電子化による「紙の本」へのアクセス

書籍へのアクセシビリティ

「アクセシビリティとは、年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できることをいいます。」

(厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/accessibility/)

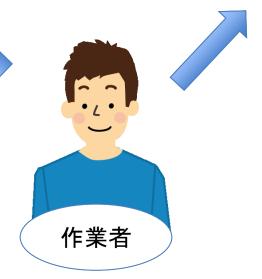
••・読書困難者は、紙の本に印刷された情報に「アクセス」できない、あるいは「アクセス」が極めて困難である。

紙の本にいかにアクセスしてきたか (視覚障害者の場合)



点字図書

点字版 PCでの点字入力 ワープロ入力→自動点訳



録音図書

朗読

サピエ 視覚障害者情報総合ネ

視覚障害者が利用してきた、 先進的な電子図書館。

文字拡大 白黒反転 テキスト引

ここはゲストページです。

サピエとは

た方 ヘルプ



厚生労働省補助事業「視覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業」 (事業受託 日本点字図書館) 点字データ16万件以上、音声デイジー データ5万件以上。テ キストデイジーも。



サピエへようこそ

「サピエ」は、視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データで提供するネットワークです。

「サピエ」は<u>日本点字図書館(外部サイト)</u>がシステムを管理し、<u>全国視覚障害者情報提</u> 供施設協会(外部サイト)が「運営」を行っています。 パソコン、携帯電話、 専用モバイル機器に ダウンロードして点字、 音声で利用。



図書製作支援(3)



お役立ちリンク集(4)



ITを活用した紙の本へのアクセス



拡大 反転等



マルチメディア



点字で読む

点字ディスプレイ 点字プリンタ

自動点訳

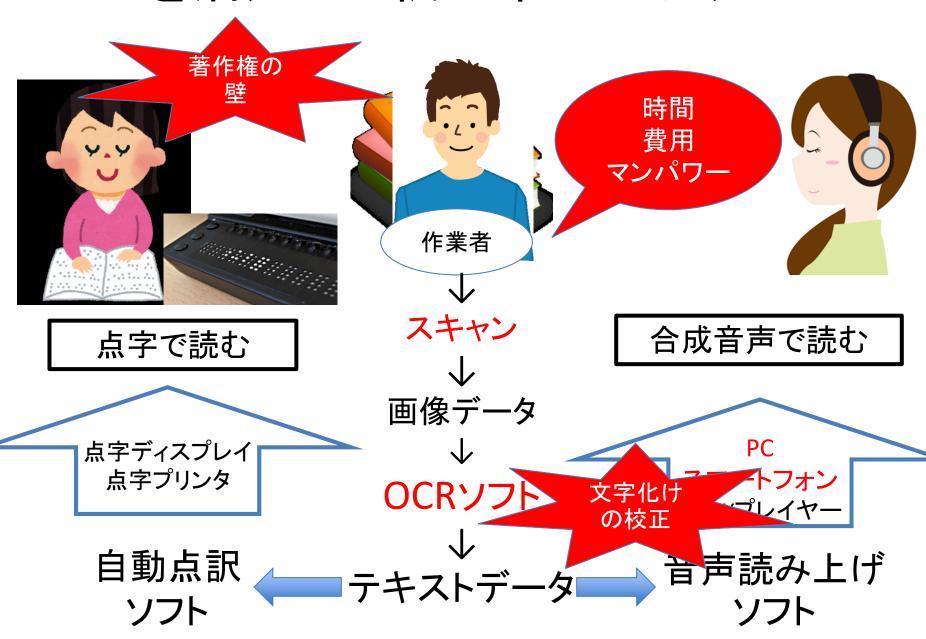
→ スキャン → 画像データ → OCRソフト →

合成音声で読む

PC スマートフォン DAISYプレイヤー

■テキストデータ 音声読み上げ ワンソース・マルチュース ソフト

ITを活用した紙の本へのアクセス



4. 著作権法改正による 権利制限の拡大

著作権法の改正

- 2009年6月改正→2010年1月施行
- 第37条 (視覚障害者等のための複製等)第3項
 - 「視覚障害者等」*の「福祉に関する事業を行 う者で政令で定めるもの」は、「視覚著作物」を、 「視覚障害者等」が「利用するために必要な方式 により、複製し、又は自動公衆送信を行うことがで きる。」
 - * 視覚障害、発達障害、色覚障害等で視覚による表現の認 識に障害がある者

「福祉に関する事業を行う者で政令で定めるもの」

著作権法施行令

- 第2条(視覚障害者等のための複製等が認められる者) 第1項 次に掲げる施設を設置して<u>視覚障害者等のため</u> に情報を提供する事業を行う者
 - ロ 大学等の図書館及びこれに類する施設
- *「これに類する施設」には障害学生支援室にあたる部署も含まれる。
 - ←内閣府障害者政策委員会第25回(2015年8月31日)
 における文化庁著作権課の答弁

著作権法第37条第3項改正後の大きな変化

- 「視覚障害者等」が受益者である場合の著作物の複製・ 自動公衆送信・譲渡について、大幅な(著作権者の)権利 制限が行われた。
 - 1. 国会図書館、公共図書館、私立図書館、小・中・高校 および大学の図書館が、著作権者に無許諾で複製し、 テキストデータ、録音図書、拡大図書等を作成(媒体 変換)できる。またそれらの複製物を譲渡できる。
 - 2. データの自動公衆送信(アップロード/ダウンロード)ができる。

著作権法第37条第3項の意義と課題

- 1. 視覚障害者等が求める形式での複製・媒体変換 を妨げる問題に権利制限によって対応。視覚障害者 等の読書を妨げる「社会的障壁」を一部除去。
- 2. 視覚障害者等の利用者は印刷物の媒体変換の実施 (例:テキストデータへの変換)について、図書 館に「合理的配慮」を求めることができる。
- 3. 出版社へのデータ提供の義務づけがない。
 - → 紙の本からのデータ作成や校正にマンパワー、 時間、コストがかかる。
- 4. 受益者が読書困難者の一部に限定されている。

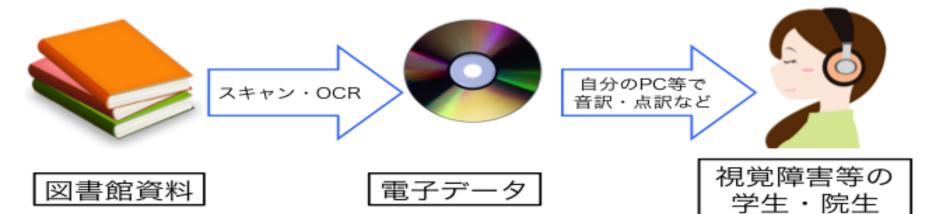
著作権法37条第3項に関連する動き

- 「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」
- ■2010年2月に、国公私立大学図書館協力委員会/(社)全国学校図書館協議会/全国公共図書館協議会/専門図書館協議会/(社)日本図書館協会が発表
- ・図書館団体と権利者団体が構成する「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」(2004年5月設置)による策定作業の成果。
- ・対象者を第37条の「視覚障害者等」よりも拡げ、図書館の判断によって、その他の身体障害者・入院患者等にも提供可能とする。

5. 立命館大学図書館でのテキストデータ提供サービス*

*松原洋子・植村要「図書資料のテキストデータ提供の課題— 立命館大学図書館の実践から」一般 社団法人全国高等教育障害学生支援協議会 第1回大会(2015年6月20日)

サービスの概要



- ●2010年1月、改正著作権法施行。大学図書館が著作権者に無許諾で視覚障害者等に資料の複製データ提供可能に。
- ●2010年7月、立命館大学図書館は障害学生支援室と連携し、視覚障害等の学生・院生を対象に<u>テキストデータ提供</u> サービス</u>を開始。
- ●2011年1月から図書館単独のサービスに移行。
- ●2015年10月1日現在、292点蓄積(未校正を含む)。

サービス導入の背景



- ●2007年度、文科省グローバルCOEプログラムとして「生存学」創成拠点採択。障害をもつ当事者の研究者養成を目標のひとつに掲げる。
- ●視覚障害をもつ人文社会科学系院生による、研究用図書資料のテキストデータ化への強い要望。
- ●視覚障害をもつ院生らが自ら「生存学」の一環として情報保障研究プロジェクトを展開しつつ、大学内機関とも環境整備の交渉を行う。

① 利用者登録

② 利用リテラシー研修

③ 申し込み

4 データ提供

① 利用者登録

サービス対象者

- ●サービスの利用を希望する視覚障害等のある正規の在籍生(学部生・院生)。
- ●「図書館の障害者サービスにおける著作権法第37条第3項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」(2010年2月)に準拠。肢体不自由の学生も利用。
- ●2014年度より、視覚障害等のある教職員は作成済みデータに限り利用可能に。

② 利用リテラシー研修

- ●登録後、サービスの利用に先立ち受講。
- ●OPAC、データベース検索、サピエ図書館等の検索を音声 ソフト等によって自分で利用できるようにする。
- ●図書館やテキストデータサービスの利用ルールを理解。
- ●利用者は音声ソフト等で電子メールを自分で使えることが 前提。

③ 申し込み

●図書館資料やILLで取り寄せた資料のテキストデータ提供 を、所定の書式によりメールで申し込む。

提供データの種類	上限	作成期間
校正あり	3件/回(計10件)	1~数ヶ月
校正なし	1件/回	2~3日
作成済みデータ	成済みデータ なし	

④ データ提供

- ●当初は1件毎にCD-ROMに格納して貸出(100日間)。
- ●2015年5月より授業支援システム(コースツール)の manaba+Rから各自ダウンロードして利用可能。
 - (1) ウェブブラウザからmanaba+Rにログイン。
 - (2)「図書資料のデータ提供」*というコースを選択。
 - *登録・利用リテラシー研修受講・著作権を遵守する旨の誓約書を提出した者のみ表示。
 - (3) 他の利用者が複製を依頼したタイトルも含めて 全ての作成済みデータが表示される。ダウンロー ドして利用。

テキストデータの作成

- ●図書館の障害学生支援担当職員2名が従事。
 - メールによる申込み受け付け
 - →サピエや学内に利用可能なデータがないか確認
 - →利用者名での申込み図書資料の借り出し
 - →図書資料のコピー
 - →コピーのスキャン
 - →OCRの誤認識の原因になるページ番号等を削除
 - →テキストデータに変換(→未校正で提供)
- ●校正済みデータの作成 図書館のテキストデータ化マニュアルに従い校正を 2回行う。
- →音声ソフトで読み上げない語句等の校正。 (例: 「3/4」→「4分の3」)

http://www.ritsumei.ac.jp/library/





Ask a Librarian

情報検索

模案

横寨

サービス

特別コレクション

■ XM ■ 8KC ■ 94 >=1-X-X

図書館案内



性報検索 (基本)

RUNNERS OPAC(蔵書検 索)

立命館大学・立命館アジア 太平洋大学に所蔵する図 書・雑誌・視聴覚資料を検 索できます。

RUNNERS Discovery(# とめて検索)

所蔵する図書・雑誌だけで なく、電子ジャーナル、E-Bookなどまとめて検索でき ます。

- * アータベース:
- E-Journal ::
- **学位論文**™
- R-Cube(機関リポジトリ)

News & Topics

2013/10/01日本の大学初、立命館大学を含む8 大学による電子書籍の総合的実証実験の開始

2014/0 PYO BKCメディアライブラリー証紙券売 機の故障について

2014/01/106春期特別貸出のご案内

2013/12/96 【BKC びあら学習サポート】 2013 年度 後期ライティングサポートの実施時間の追加





衣笠図書館 展示 東日本大震 災展 -記憶を風化

させない-



イン学習ツ 庫 一ル)



ンスの お知らせ



このページに関するご意見お問い合わせは 立命館大学図書館サービス課

校友・父母の方

学外の

http://www.ritsumei.ac.jp/library/shogaiservice/

立命館大学 │ アクセスガイド │ サイトマップ │ お問い合わせ │ テキスト表示 │ English │

👩 開館スケジュール 📥 MyLibrary サイト内検索



Ask a Librarian	情報検索	サービス	特別コレクション	図書館案内
			コレクション一覧	
TOP > 障害学生の方			デジタルコレクション	
			加藤周一文庫	

障害学生の方

障害学生の方へのサービス

図書館では学生の自習を支援するため図書館利用に支障のある学生の方々へ(1)図書資料のデータ提供、(2)障害学生支援機器の 設置、(3) 複写補助、などのサービスを行っています。また、視覚障害等のある本学教職員等にも一部サービスを提供しています。

サービス内容



立命館大学の図書資料のうち貸出することができる図書や論文雑誌、ILLで取寄せた資料をテキストやPDF形式のデータにして提供し ます。

● 対象者

このサービスを利用できるのは、立命館大学に在籍中で視覚障害等のある正規の学部学生、大学院生です。なお、視覚障害等のあ る本学教職員も作成済みデータの利用は可能です。

利用リテラシー研修の受講(必修)

図書館の利用ルールを理解し、蔵書検索システムやデータベース検索などの電子ツールを自身で利用できるようになるため、利用 リテラシー研修を受講していただきます。受講申し込みやお問い合せは各キャンパスにある図書館のカウンターで受け付けていま

http://www.ritsumei.ac.jp/library/shogaiservice/

時期をお知らせします。また「テキスト校正」は受付順で作業しますが、在学生の申込みを優先します。休学中の方は申込み可能ですが、在学生の申込み分が完了してから作業するため、さらに時間がかかる場合があることをあらかじめご了承ください。

テキストOCR・PDFの申込み方法

テキストOCRおよびPDFは申込みから提供まで、1件につき1週間程度の時間が必要です。テキストOCR・PDFの作業は在学、 休学にかかわりなく、申込み受付順で作業します。なおテキストOCR・PDFについては、申し込んだ資料のデータ化が完了 し、それから1週間経過するまでは次の申込みができません。

利用方法

データ化の作業が完了したタイトルから順次、図書館よりメールで申込者にお知らせします。データの使用は立命館大学の授業支援システム manaba+R (まなば)より行います。ウェブブラウザからmanaba+R にログインし、「図書資料のデータ提供」というコースを選択してください。このコースは利用リテラシー講習を受講し、著作権を遵守する旨の利用誓約書を提出いただいた方のみアクセスすることができます。このコースよりテキストデータをダウンロード(自動公衆送信)してください。なお、ILLで取寄せた資料も同じ方法で利用いただくため、ILLを申し込んだ方以外の方もデータを利用することができます。

manaba+R⊠へのリンク

manaba+R 利用の手順

作成済みデーター覧

図書館でこれまで作成したデータは、すべてmanaba+Rma

アータ作成新着順)

2.障害学生支援機器

障害学生支援機器は、衣笠図書館1階のユニバーサルアクセスルームに設置しています。蔵書検索など目的に応じてご自身で利用してください。利用の際には衣笠図書館インフォメーションカウンターに申込んでください。なお、PCや音声読上げソフトなどの操作が可能な方に限り利用することができます。主な機器は、 視覚障害学生用PC(音声読上げソフト、紙文読取りソフト、自動点訳ソフト、拡大表示ソフト、図形点訳ソフトをインストールしています。)、点字プリンタ、拡大読書器、スキャナ、墨字プリンタ、などです。

http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=94602

2015年10月1日現在

(292)

データ番号:298

資料名:『通史日本の障害者 明治・大正・昭和』

著者名:山田明著 出版社:明石書店

資料番号: 12002880177 書誌 I D: TT42027353

発行年数:2013.3 ページ数:243ページ

備考:OCRデータ化済みの全ページ校正済みデータ

(291)

データ番号:297

資料名:『自閉症スペクトラム障害:浅草事件の検証―自閉症と裁判』

著者名:高岡健、岡村達也編

出版社:批評社

資料番号:12000492356 書誌ID:TT41664814

発行年数:2005.9 ページ数:P184

備考:全ページ校正済みデータ

http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=94602

(216)

資料名:『一般常識&SPI2:筆記試験対策ベーシックドリル』

著者名:就職試験研究グループ

出版社: 実教出版

資料番号: 12002382645

書誌ID : TT41948993

発行年数:2011.11

ページ数:152ページ

備考:全ページ校正済データ

精読用 (正確な理解・

(正確な理解・引用)

・入手に時間がかかる (基本1ヵ月)

校正あり

(215)

資料名: 『続・発想法: KJ法の展開と応用』

著者名:川喜田二郎著

出版社:中央公論社

資料番号:00110846783

書誌 I D:TT90596915

発行年数:1970

ページ数:316ページ

備考:全ページ:OCRデータのみ * 原本のページ番号を記載したもの

試し読み用 (概要を知る)

短期間で入手可 (基本1週間)

校正なし

テキストデータ提供の課題

- 1. テキストデータ提供の迅速化
 - •OCR技術の精度向上
 - テキストデータ作成システムの整備
 - マンパワーの確保
 - ・出版社へのデータ提供促進(義務づけ)
- 2. 作成済みデータの共有
 - ・国会図書館「視覚障害者等用データの数周 および送信サービス」などの配信システム の活用
 - •障害学生支援室との連携